

第1回青森市アリーナプロジェクト有識者会議 議事録

開催日時・場所	平成30年5月24日(木) 11時～12時 青森市役所 本庁舎 2階 庁議室
出席者	<p>【委員】小山内敬子委員、柿崎泰明委員、黒田剛委員、慶長大輔委員、種市勲委員、千葉康一委員、奈良秀則委員、西秀記委員、八戸弘委員、舟引敏明委員、三上巽委員 計11名が出席 ※小松尚委員は欠席</p> <p>【オブザーバー】 国土交通省東北地方整備局 建政部 都市調整官 佐々木 貴弘 氏 青森県 県土整備部 都市計画課長 岡前 憲秀 氏</p> <p>【青森市】※事務局は経済部地域スポーツ課 市長 小野寺晃彦、副市長 前多正博 経済部理事 百田満、経済部次長 横内信満、 地域スポーツ課長 木村久美子 ほか5名 都市整備部部長 大櫛寛之、都市整備部理事 長井道隆、 都市整備部次長 岡山幸司、都市政策課長 坂牛裕、 公園河川課長 高村功輝 ほか6名</p>
次第	<p>(1) 開会</p> <p>(2) 市長挨拶</p> <p>(3) 委員紹介 出席委員の紹介の後に会議の進め方を説明し、舟引敏明委員を座長に指名させていただいた。</p> <p>(4) 案件 ○青森市アリーナプロジェクトについて 資料に基づき、青森市アリーナプロジェクトについて、下記3点説明をした。 ① プロジェクトの概要及び有識者会議について ② カクヒログループスタジアム(青森市民体育館)の現状について ③ 青森操車場跡地の概要について ○委員等からの意見 事務局からの説明後に、委員及びオブザーバーから、自己紹介と併せてアリーナに期待することについて、御意見をいただいた。</p> <p>(5) 閉会</p>

(案件の内容)

座長	それでは、次第に従い、案件を進めてまいります。委員の皆様には、青森市アリーナプロジェクトにつきまして、ご意見を伺いたいと考えておりますが、ご意見を伺う前に、事務局から青森市アリーナプロジェクトの説明をお願いします。
事務局	<p>まず、プロジェクトの概要ですが、昭和 52 年に整備された市民のスポーツ活動の場を中心であるカクヒログループスタジアム（青森市民体育館）が、現在老朽化が進んでおり、建て替えが必要な時期にきていますけど、敷地が狭く現在地への建て替えが困難な状況である課題のほか、市中心部に広大な敷地を有する青森操車場跡地の利活用、また、本市の平均寿命が全国的にみて短いという課題があります。こうした課題を踏まえ、市民の健康づくりとスポーツ振興、さらには交流人口の拡大等による経済効果を図るため、スポーツのみならず多様な催事ができる交流拠点として、2025 年に青森県で開催される国体を見据え、アリーナの整備を目指すこととしています。</p> <p>また、会議では、委員の皆様等から必要な機能や周辺環境についてご意見を伺い、年間で 5 回程度の会議開催を想定しており、2 回目の会議は 7 月中を目途に開催し、他都市などの類似施設等の調査報告ですとか、利用する立場にある競技団体等へのヒアリングを実施予定です。</p> <p>次に、本施設の概要ですが、昭和 52 年に青森県で開催された「あすなる国体」で、卓球の競技会場として使用されて以来 40 年が経過しており、市の中心部から東へ位置し、中心部にある青森操車場跡地とは、ご覧の位置関係です。主競技場は、バスケットボールで 2 面、バドミントンで 8 面、バレーボールで 2 面、卓球台は 24 台、テニスは 2 面、競技することが可能な広さがあり、固定席が 800 席あるほか、立見席 200 席、移動椅子席は 2,500 席を設けることが可能で、競技スペースを考えなければ、合計 3,500 人が収容可能です。主競技場のほか、バスケットボール 1 面の広さがある第 1 体育室、卓球台 5 台が設置可能な第 2 体育室、卓球台 7 台が設置可能な第 3 体育室、このほか幼児体育室、トレーニング室、研修室があります。主な利用は、バスケットボール、卓球、バドミントン、バレーボール等で、国体の県予選など、主に県、市レベルの大会での競技利用が多くなっております。利用人数は、平成 25 年度からは、おおよそ 16 万人程度で推移しておりますが、平成 29 年度には、施設の改修工事の影響もあり、約 11 万 5 千人となっております。</p> <p>続きまして、青森操車場跡地につきまして、改めて経緯を整理してございますが、青森操車場跡地につきましては、平成 10 年 3 月に、県、市、市の土地開発公社で用地を取得しております。その後、暫定的な利用ということで、平成 15 年 4 月に青い森セントラルパークとして供用開始をし、平成 22 年 4 月に、青い森セントラルパーク低炭素型モデルタウン構想の策定をいたしまして、行政案募集をしておりましたが、平成 23 年 10 月に中止の表明をしております。これを受けまして平成 24 年 4 月に、青森操車場跡地利用計画素案の策定をいたしまして、青森操車場跡地利</p>

	<p>用計画審議会にお諮りをしたところであり、これを踏まえまして、平成 25 年 3 月には、当審議会から答申をいただいている、という経緯でございます。</p> <p>先ほど説明をいたしました、平成 24 年 4 月に策定をいたしました、青森操車場跡地利用計画素案の内容ですが、こちらでは、中・長期的な土地利用のイメージといたしまして、各エリアの土地利用について整理をしており、その中で市有地の部分につきましては交流・防災拠点と位置づけをし、それに基づき、先ほど申し上げた青森操車場跡地利用計画審議会にお諮りをしたところでございます。</p> <p>続きまして、平成 25 年 3 月に青森操車場跡地利用計画審議会から答申をいただいた内容の概要ですが、土地利用の方向性といたしましては、大きく 3 つ、防災機能を備えた公園としての利用、新駅設置を含む交通結節点としての利用、そして、公共利用の観点から公共的な施設の建設用地としての利用、これらが示されているところでございます。今回のアリーナプロジェクトにおきましては、具体的な機能につきましてこれから御議論をいただくとお聞きし、承知をしておりますが、この中の防災機能を備えた公園や、公共的な施設の建設といったものに相当すると考えているところでございます。</p> <p>最後に、青森操車場跡地の現況ですが、全部で、土地といたしましては約 21.2 ヘクタールでございますが、そのうち中央部の市有地・県有地あわせて約 12.8 ヘクタールにつきましては、青い森セントラルパークとして供用しています。そのほか、北側や西側、東側に市の土地開発公社が所有している土地がございますが、こちらは暫定的な利用ということで、臨時的な駐車場や自転車、歩行者用の通路などとして利用しているところでございます。説明は、以上でございます。</p>
座長	<p>どうもありがとうございます。事務局から説明をいただきましたが、これから、青森市アリーナプロジェクトに関して、委員の皆様から、初回ですので、自己紹介を兼ねまして、ご意見いただきたいと思っております。それでは、順にお願いいたします。</p>
委員	<p>防災の観点から、他の地域のモデルケースになるような施設にしたいと思っております。新しいアリーナを建てることによって、子どもからお年寄り、障がいのある方にも利用していただき、健康づくりにつながればと考えています。また、災害が発生した際に、アリーナが拠点となって、青森市民の命を守るアリーナになれば良いと考えております。</p>
座長	<p>ありがとうございました。では、続けてお願いいたします。</p>
委員	<p>立地場所も非常に良いので、市民が冬に利用できる施設として、手軽なジョギング、ウォーキングなど、健康づくりのために利用できる施設機能も兼ね備えてほしいと考えています。施設自体は現在もありますが、歩くコースが狭い、下地が固いといった課題があります。</p>
座長	<p>ありがとうございました。続けてお願いいたします。</p>

委員	青森県人は、スポーツジムに通う機会が少なく、これはスポーツに対する関心、それから習慣興味含めて意識というものが外に向かっていってないという表れだと思います。また、スポーツ観戦については、他都市と比べると依然低い水準ですが、近年、県内では様々なプロスポーツ観戦に触れる機会が広がっているという事実もあります。このような中で、他県から様々な人たちが気軽に足を運んでくれるような施設とすることで、実際には楽しみ方を他県から学び、青森市民がその喜びに気づき、足を運んで互いに楽しめ、お金が落ちていくようなシステム、いろんなものを吸収できるような施設、環境を作っていくことが習慣や意識を変えることにつながっていくと考えています。
座長	ありがとうございました。次の委員からお願いします。
委員	仕事の都合で青森に住んで 20 年近くになりますが、子どもと一緒に色々な体育施設で、スポーツ教室などに参加させていただいております。私の子供の時代から見れば、そういった活動が盛んだし、恩恵を受けています。アリーナに子どもを連れていくに当たり、もっと良くするにはどうしたらいいか、子どもを育てる親の立場から、何か言えるのではないかと考え、青森市に生まれ育っている、二人の子どもたちにとって、将来誇りになる施設になれば良いなと思います。
座長	ありがとうございました。続けてお願いします。
委員	市民にとって、どういう潤いがあるのか、どういう心の安らぎがあるのかが、非常に大事なことだと思います。また、函館にも良い施設があり、見学してきましたが、参考にして良い施設を建ててもらいたいなと思いますし、市民の働き場所や、防災の拠点となれば良いと考えています。
座長	続きまして、次の委員からお願いいたします。
委員	一般的にスポーツは、若い方のするイメージに捉えられますが、社交ダンスもスポーツだと考えており、高齢者の方々、それぞれの体にあった踊り方をすることが、健康の増進につながると考えております。また、障がい者の利用ということでは、車椅子ダンスがあり、障がい者の方もダンスを踊りたい、車イスで踊りたいという需要があります。障がい者の方の施設は、郊外につくられることが多く、交通手段が限られますので、中心地にあるということは、非常に良いことと考えております。
座長	続きまして、次の委員からお願いいたします。
委員	青森市の核となる誘客の拠点ということで、取り組んでいかなければいけないなと感じており、アスリートファーストは必要な視点でありながら、観客側の視点も必要であると考えています。市民利用も大事ですが、バスケットボール、バレーボールなど、冬に大きな大会が開かれるということもあり、誘客に繋がる大会誘致の仕掛けもできるので、競技の最高カテゴリーの大会が開催可能な施設水準までもってほしいです。青森ワッツは、現在 B2 ですが、最上位を目指していますので、昇格したときに試合ができる施設ができることが、行政が行う最大のバックアップになると思います。

座長	どうもありがとうございます。では、次の委員にお願いいたします。
委員	単にスポーツ施設ということではなく、健康づくり、スポーツ振興、まちづくり、防災など、多角的に検討できる会議ということで、色々な意見が出てくるものだと思って楽しみにしています。参考になるかどうかは別として、JR秋田駅周辺の再開発では、若い世代から高齢者まで、安心して健康に快適に暮らせるようなまちづくりに取り組んでおり、スポーツジム、医療機関、リハビリ施設などが近接し、一箇所ですべて完結するという環境がつくられています。更にスポーツ施設というものが加わると、もっと健康で快適な生活ができるのではないだろうかと考えています。
座長	ありがとうございます。それでは、次の委員にお願いします。
委員	アリーナに対して、交通アクセスが一番の問題ではないのかなと考えており、いくら良い施設をつくったとしても、人が集まってくることも考えることが大切です。また、防災時には、体育館は使用できるかもしれませんが、避難する人たち、特に高齢者の人たちは、体育館の板の間に、何日過ごせるか分かりませんので、避難場所にも成り得る合宿所もつくってほしいと思います。
座長	ありがとうございます。それでは、次の委員にお願いします。
委員	最近では、公設民営的なもので経費を節減するとか、そうした方法も含め、会議と並行ないしは先んじて検討することが大事であると思います。また、県有地も隣接していますし、県民が利用できるということであれば、早い段階で、県との話し合いの場を持つことも期待します。
座長	オブザーバー参加の方からも、一言いただきたいと思います。お願いします。
オブザーバー	昨年、都市公園法が改正されまして、今ある公園をどうかしていくか考えるステージになっております。今回のプロジェクトは、画一的なものをつくることではなく、地域の人に必要とされる財産を、どうやってつくっていくのかがポイントになると考えております。整備自体は短いですが、管理運営は、長い年月になりますので、将来のメンテナンスも考えることが必要ですし、地域と連携をしながら、アリーナの付加価値を高めていくことも一緒に考えていければと考えております。
座長	ありがとうございました。では、お願いします。
オブザーバー	このプロジェクトは、市民やマスコミの注目度も非常に高いプロジェクトということですが、青森市の立地適正化計画に沿って、市民にとってコンパクトで良いものが、まちづくりが進む、そのお手伝いをしていければと考えております。
座長	皆様、ありがとうございました。最後に私からですが、人口減少が進む中で、自分のまちに誇りが持てるようにしてほしいし、地域の誇り、まちの誇りとしてつくっていくことが大切であると考えています。また、アスリートファーストと市民利用の両立というのは、数十年前からの課題ですが、その差は縮まってきていると感じており、市民とアスリートが両立していく、地域のシンボルとなるようなものになってくれると良いと考えています。以上です。